

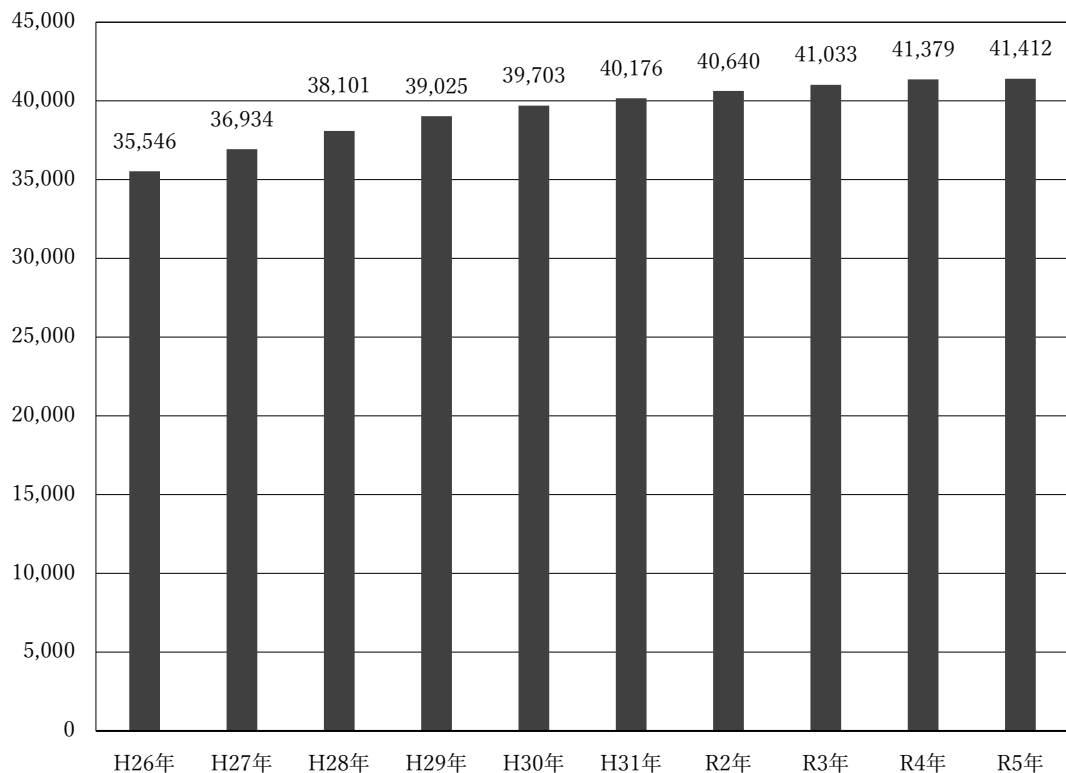
高齢者の福祉

現在、わが国では、本格的な高齢社会を迎え、今後もますます高齢者人口の増加が見込まれています。このような中、高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らすために市民と行政が連携、協働を図りながら自らの健康づくりに取り組み、助け合いの精神を持ち、思いやりのある福祉のまちづくりを目指して行くことが大切です。

本市においては、「ひたちなか しあわせプラン21」に基づいて、介護サービス基盤の整備や運動機能向上や栄養改善などを進める介護予防事業を実施するとともに、地域においても、地域包括支援センターの活用によりきめ細かな福祉や保健サービスの提供に努め、高齢者をはじめ、誰もが生きがいをもって安心して暮らせる地域社会の実現に努めています。

1. 高齢者の状況

高齢者（65歳以上）の人口推移



※各年3月31日現在

※住基人口

(1) 人口構成 (各年3月31日現在)

単位：人 (%)

年度 \ 区分	総人口	65歳以上	75歳以上
H26	158,694	35,546 (22.4)	15,867 (10.0)
H27	159,212	36,934 (23.2)	16,559 (10.4)
H28	159,188	38,101 (23.9)	17,548 (11.0)
H29	159,326	39,025 (24.5)	18,512 (11.6)
H30	159,053	39,703 (25.0)	19,306 (12.1)
H31	158,675	40,176 (25.3)	20,272 (12.8)
R2	158,225	40,640 (25.7)	20,863 (13.2)
R3	157,672	41,033 (26.0)	21,133 (13.4)
R4	156,779	41,379 (26.4)	21,764 (13.9)
R5	156,144	41,412 (26.5)	22,674 (14.5)

(2) 年齢別人口 (令和5年3月31日現在)

単位：人

区分	男	女	計 (A)	比率(A)/(B) (%)
65歳～69歳	4,058	4,323	8,381	5.4
70～74	4,820	5,537	10,357	6.6
75～79	3,887	4,784	8,671	5.6
80～84	3,287	3,904	7,191	4.6
85～89	1,766	2,612	4,378	2.8
90歳以上	696	1,738	2,434	1.6
計	18,514	22,898	41,412	26.5
総人口	78,677	77,467	(B) 156,144	

(3) ひとり暮らし・ねたきり高齢者等の推移

単位：人

区分 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4
ひとり暮らし	4,580	4,834	4,925	5,165	5,332
ねたきり	1,031	1,071	1,102	1,102	1,223

ひとり暮らし・・・民生委員の協力による実態調査

ねたきり・・・要介護3以上で在宅の方(介護保険事業状況報告3月分より)

2. 高齢者福祉対策

(1) 高齢者クラブの組織状況

会員数，加入率については，年々低下している状況です。高齢者の豊かな経験と知識を活かしながら健康づくりや仲間づくりを行っています。

区 分 \ 年 度	H30	R1	R2	R3	R4
単位クラブ数	66	66	65	65	63
会員数（人）	3,756	3,626	3,481	3,294	3,082
加入率（％）	7.7	7.4	7.0	6.5	6.1
60歳以上人口	48,832	49,244	49,681	50,123	50,412

(2) 小地域ネットワーク事業

ひとり暮らし高齢者等に対し，ご近所の方々に協力員となってもらい，日常的な見守りや声かけ等を行うことで，地域で孤立することなく安心して生活できるような地域づくりを推進することを目的として実施しています。

区分 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4
新規ネット数	102	136	82	76	32
解除ネット数	118	145	97	127	53
組織ネット数	867	858	843	792	771

(3) 緊急通報システム事業

70歳以上のひとり暮らし高齢者の自宅に，事業者が運営するコールセンターに通報できる専用の端末機を設置し，緊急ボタンやペンダントを押すことで急病など緊急時に素早く助けを受けられる仕組みです。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
設置台数	297	284	253	285	325

* 緊急通報システムのしくみ

- ①急病や緊急事態が発生した時に，みなさんが常時携帯するペンダント又は，端末機の緊急ボタンを押すと，事業者が運営するコールセンターに通報が届きます。（声が聞こえない時は，もう一度押してください。）
- ②次に，コールセンターから，ご自宅の固定電話などに折り返し電話がありますので，あなたの状況を伝えてください。
- ③緊急ボタンが押されたのと同時に，必ず事業者の駆けつけ員がご自宅まで駆けつけます。また，コールセンターからの折り返しの電話に出られない場合や，電話で苦しそうなことが確認できた等の場合には，「緊急性が高い」と判断し，救急車が駆けつけてくれます。

(4) 愛の定期便事業(ひとり暮らし高齢者)

安否確認の必要な70歳以上のひとり暮らしの高齢者等に、牛乳等を隔日配達し、安否確認を行っています。

年 度	利用者数	配達延べ本数	
		ヤクルト	牛 乳
H30	615 人	124,565 本	28,736 本
R1	631 人	117,834 本	29,438 本
R2	631 人	121,302 本	30,146 本
R3	639 人	119,612 本	29,707 本
R4	602 人	120,893 本	29,629 本

(5) ひとり暮らしの高齢者などの配食サービス事業

70歳以上のひとり暮らし高齢者と高齢者夫妻の方に、栄養のバランスの取れた食事(夕食のみ)を月曜から金曜日まで配達しています。

○利用状況

年 度	内 訳	配食日数	利用人数	配達食数
H30	合 計	242 日	181 人	25,962 食
	月平均	20.2 日	—	2,164 食
R1	合 計	240 日	173 人	23,583 食
	月平均	20 日	—	1,965 食
R2	合 計	241 日	148 人	20,851 食
	月平均	20.1 日	—	1,738 食
R3	合 計	242 日	151 人	19,410 食
	月平均	20.2 日	—	1,618 食
R4	合 計	241 日	145 人	19,068 食
	月平均	20.1 日	—	1,589 食

(6) 在宅ねたきり高齢者等介護慰労金支給事業

昭和61年度から、在宅のねたきり高齢者、認知症高齢者、身体障害者及び知的障害者等を常時介護している人に対し、介護慰労金を支給しています。

1) 介護慰労金の額

支給対象者	支給額
①介護保険の要介護認定が3,4,5に該当する人のうち、高齢者及び介護者が市民税非課税世帯の介護者	年額 24,000円 (下記②に該当する者は除く)
②介護保険の要介護認定が4,5(相当を含む)に該当する人のうち、高齢者及び介護者が市民税非課税世帯であり、かつ1年間介護サービスを受けない人の介護者	年額100,000円
③65歳未満のねたきりの身体障害者の介護者	年額 36,000円

2) 介護慰労金の支給状況

年 度	支 給 者 数		
	ねたきり等高齢者	心身障害者	計
H30	38 人	7 人	45 人
R1	46 人	7 人	53 人
R2	46 人	10 人	56 人
R3	42 人	9 人	51 人
R4	44 人	8 人	52 人

(7) 福祉電話の活用

ひとり暮らしの高齢者等及び身体障害者で、電話を個人で設置できない世帯に貸与するとともに、安否の確認、相談に応じています。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
利用台数	19 台	19 台	15 台	12 台	11 台

(8) 高齢者住宅改修補助事業（平成28年度開始事業）

介護予防・生活支援サービス事業対象者で、市税を滞納していない方を対象に、介護予防及び住宅環境整備のため行う小規模な住宅改修に対して、補助対象経費（限度額10万円）の一部（4分の3，3分の2または2分の1）を補助しています。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
件 数	2 件	1 件	2 件	6 件	11 件
補助額	123,000 円	75,000 円	113,000 円	409,000 円	662,000 円

(9) 敬老会

多年にわたり社会につくしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝い、あわせて高齢者福祉の増進を図るため、敬老祝金を支給しています。また、敬老会を実施している地域の自治組織等に対し、補助金を交付しています。

1) 敬老祝金支給状況

年 度 \ 年齢・祝金	77歳 10,000 円	88歳 20,000 円	100歳 50,000 円	合 計
H30	1,869 人 18,690,000 円	627 人 12,540,000 円	32 人 1,600,000 円	2,528 人 32,830,000 円
R1	1,832 人 18,320,000 円	669 人 13,380,000 円	35 人 1,750,000 円	2,536 人 33,450,000 円
R2	1,987 人 19,870,000 円	724 人 14,480,000 円	49 人 2,450,000 円	2,760 人 36,800,000 円
R3	1,628 人 16,280,000 円	751 人 15,020,000 円	41 人 2,050,000 円	2,420 人 33,350,000 円
R4	1,352 人 13,520,000 円	821 人 16,420,000 円	51 人 2,550,000 円	2,224 人 32,490,000 円

2) 敬老会補助金支給状況

年 度	人 数	金 額
H30	20,052 人	61,857,136 円
R1	20,287 人	62,758,241 円
R2	20,127 人	57,397,042 円
R3	20,017 人	31,207,380 円
R4	20,793 人	32,955,545 円

(10) 在宅高齢者短期保護事業（ショートステイ）

介護保険法に規定する短期入所生活介護及び短期入所療養介護を利用することができないとき、市単独事業として緊急で必要がある高齢者に対しサービスの提供を行っています。利用できる日数は、6月間に21日以内です。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
実利用人数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
延利用日数	0 日	0 日	0 日	0 日	0 日

(11) 地域包括支援センター（おとしより相談センター）

高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、平成18年度4月に地域包括支援センターが設置されました。平成19年度に2か所、平成27年9月に1か所、令和2年4月に1か所を増設し、社会福祉法人及び医療法人（5法人）に運営を委託しています。

主な業務は、①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務の包括的支援事業及び予防給付・総合事業のケアマネジメント業務です。

○総合相談支援業務の実績

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
総合相談支援件数	7,356	7,634	8,889	10,057	10,734

(12) 介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業・平成27年10月開始）

介護予防・日常生活支援総合事業のうち、「介護予防・生活支援サービス事業」は、要支援者および介護予防・生活支援サービス事業対象者を対象に、「一般介護予防事業」は、65歳以上の方を対象に実施しています。

1) 介護予防・生活支援サービス事業対象者数

*支援が必要だと市の介護保険課や高齢福祉課の窓口や地域包括支援センターに相談に来た者に対して、要支援認定ではなく、基本チェックリストを実施し、判定で該当した者。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
介護予防・生活支援サービス事業対象者	213 人	222 人	226 人	235 人	235 人

2) 介護予防・生活支援サービス事業

○ 通所型サービス

年度	H30	R1	R2	R3	R4
健康向上通所型サービス	5,152 件	5,930 件	5,132 件	5,777 件	6,063 件
健康維持通所型サービス	1,468 件	1,593 件	1,298 件	1,176 件	1,065 件
短期集中通所型サービス	700 件	461 件	409 件	493 件	408 件

- * 健康向上通所型サービス：従前の介護予防通所介護相当
 健康維持通所型サービス：市独自のサービス（緩和した基準によるサービス：ミニデイ等）
 短期集中通所型サービス：市独自のサービス（3～6か月間の短期集中サービス）

○ 訪問型サービス

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
自立援助訪問型サービス	2,889 件	2,873 件	2,830 件	2,788 件	2,924 件
家事援助訪問型サービス	183 件	181 件	217 件	233 件	217 件
短期集中訪問型サービス	5 件	3 件	3 件	0 件	4 件

- * 自立援助訪問型サービス：従前の介護予防訪問介護相当
 家事援助訪問型サービス：市独自のサービス（緩和した基準によるサービス：家事援助等）
 短期集中訪問型サービス：市独自のサービス（3～6か月間の短期集中サービス）

○ その他の生活支援サービス（配食サービス）

年 度	内 訳	配食日数	利用人数	配達食数
R1	合 計	240 日	39 人	6,033 食
	月平均	20 日	—	503 食
R2	合 計	241 日	41 人	6,198 食
	月平均	20.1 日	—	517 食
R3	合 計	242 日	49 人	7,201 食
	月平均	20.2 日	—	600 食
R4	合計	241 日	30 人	5,265 食
	月平均	20.1 日	—	439 食

- * 70歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯で、低栄養状態等の改善が必要な場合に、月曜日から金曜日までの夕食を配達しています。

○ 介護予防ケアマネジメント

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
ケアマネジメントA	4,705 件	4,704 件	4,678 件	4,891 件	5,090 件
ケアマネジメントB	1,900 件	1,687 件	1,273 件	1,085 件	1,061 件
ケアマネジメントC	85 件	95 件	29 件	97 件	74 件

- * ケアマネジメントA：原則的な介護予防ケアマネジメント
 ケアマネジメントB：簡略化した介護予防ケアマネジメント
 ケアマネジメントC：初回のみ介護予防ケアマネジメント
 * 介護予防・生活支援サービス事業等のサービスが適切に提供できるよう、ケアプランの作成を行っています。

3) 一般介護予防事業

○ 通所型予防サービス（地域実施分含む）

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
教室数	36	32	24	32	32
参加者数（実/延）	723/6,750	610/5,332	264/2,317	453/3,252	445/4,181

- * 65歳以上の生活機能低下のみられる方を対象に「運動機能維持向上をはかるコース」、「認知機能低下を予防するコース」等を実施しています。

○ シルバーリハビリ体操教室

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
教室数	3 教室	7 教室	11 教室	11 教室	13 教室
参加者数	2,234 人	3,822 人	524 人	1,931 人	4,738 人

- * 講習を受けたシルバーリハビリ体操指導士が、腹筋や腕の力・足の力など老化により衰えやすい筋力を無理なく強化していく体操を分かりやすく講話をまじえ、実施しています。
- * 令和3年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、8～9月、2～3月は中止。
- * 令和4年度より元気アップ体操教室（2教室）がシルバーリハビリ体操教室へ移行

○ 元気アップ事業（令和3年度より健康推進課から高齢福祉課へ移管）

元気アップ体操を中心に、栄養、歯の健康、生活習慣病予防について学び、健康寿命を延ばすことを目的に実施しています。「元気アップサポーター育成コース」を修了した保健推進員等を中心に、ときめき元気塾、元気アップ体操を市内全域に広げていきます。

・元気アップサポーター育成コース

保健推進員を対象に1コース6回（元気アップ体操理論と実技・生活習慣病予防・介護予防・栄養・歯の健康）を実施しています。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
修了者数	16 人	7 人	14 人	15 人	12 人

・ときめき元気塾

元気アップサポーターが所属する自治会で元気アップ体操を普及し、介護予防を推進するため実施しています。高齢者が身近な場所に集まり、運動を中心に栄養や歯の健康等の介護予防の知識を得る機会となっています。また、地域の身近な人と交流することで、仲間づくりや見守りのきっかけにもなっています。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
実施自治会数	37	38	33	33	36
参加者数	12,797 人	11,688 人	3,328 人	6,407 人	9,169 人

- * コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は7～12月のみ実施。令和3年度は8～9月、2～3月は中止。
- * 令和4年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、3自治会が中止。

・地域リハビリテーション活動支援事業

ときめき元気塾及びシルバーリハビリ体操教室に理学療法士及び作業療法士の派遣を行い、専門的立場からの助言や運動指導を行い、介護予防の充実を図っています。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
実施回数	36	36	0	21	48

* 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。

(13) 生活管理指導短期宿泊事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者で、介護保険制度において「自立」と判定され、基本的な生活習慣が欠如している方を養護老人ホームで短期間保護して日常生活に対する指導および支援を行っています。保護の期間はおおむね7日以内としています。ただし、やむを得ない事情がある時は、必要最小限の範囲で延長することができます。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
実利用人数	3人	9人	6人	5人	13人
延利用日数	92日	97日	86日	117日	323日

(14) 在宅ねたきり高齢者等おむつ助成

要介護3、4、5に該当し、在宅でおむつを必要としている者に、おむつ購入助成券（1枚1,000円、1月あたり2枚）を発行し、おむつ購入費用の一部を助成しています。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
発行人数	1,076人	1,097人	1,045人	462人	439人
延利用枚数	7,739枚	8,442枚	7,740枚	8,357枚	7,645枚

(15) 寝具洗濯乾燥消毒サービス

要介護3、4、5に該当し在宅で暮らす高齢者に対し、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用券（年1回、3品目まで無料）を発行し、利用している寝具のクリーニング費用を助成しています。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数	121人	109人	110人	85人	75人

(16) 養護老人ホーム等

65歳以上で、家庭環境及び経済的理由により家庭で生活が困難な方を入所させる施設です。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
入所者数	48人	45人	47人	43人	48人

(17) 高齢者等位置探索機器

徘徊する高齢者が安全に生活を送ることが出来るように、GPSを使った位置を探索する機器を貸出しています。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数	13人	11人	13人	15人	22人

(18) おかえりマーク

徘徊する高齢者が行方不明時に早期発見及び警察で身元確認を容易にするために、登録された番号のアイロンプリントと反射材シールを交付しています。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
交付人数	21人	23人	28人	31人	41人

※平成29年度から令和3年度末までについては、市町村の実施体制の整備期間として、県主体により事業が行われ、令和4年度から市において事業を引き継ぎ実施しています。

(19) 老人福祉施設

1) 老人福祉センター

老人福祉センターは、60歳以上の高齢者が健康で豊かな明るい生活を図り、親睦を深める施設です。

○施設利用人数

年 度		H30	R1	R2	R3	R4
区 分						
馬渡荘	市内	7,240	7,079	1,740	1,142	1,502
	市外	180	115	0	1	8
	合計	7,420	7,194	1,740	1,143	1,510
	一日平均	26	25	13	5	6
大島荘	市内	20,570	16,052	2,466	4,348	6,632
	市外	115	66	12	91	171
	合計	20,685	16,118	2,478	4,439	6,803
	一日平均	71	62	20	21	28
高場荘	市内	10,694	8,959	1,280	1,199	1,719
	市外	115	80	8	24	29
	合計	10,809	9,039	1,288	1,413	1,748
	一日平均	37	35	14	6	8
みなと荘	市内	9,484	6,851	1,345	802	1,754
	市外	7	34	0	2	0
	合計	9,491	6,885	1,345	804	1,754
	一日平均	33	27	14	3	7
津田老人いこいの家	市内	5,085	6,491	494	480	1,452
	市外	154	139	37	2	3
	合計	5,239	6,630	531	482	1,455
	一日平均	23	26	4	2	6
金上荘	市内	6,459	6,157	1,557	855	1,529
	市外	18	10	0	1	5
	合計	6,477	6,167	1,557	856	1,534
	一日平均	22	24	12	4	7
合 計	市内	59,532	51,589	8,882	9,016	14,588
	市外	589	444	57	121	216
	合計	60,121	52,033	8,939	9,137	14,804
	一日平均	212	199	77	44	62

- * 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、令和3年度はR3.8.6からR3.9.12まで臨時休館。
- * 令和4年度をもって、馬渡荘、金上荘、津田老人いこいの家は閉館。

(20) 市毛ハーモニーセンター

もみじが丘アパートの住民及びその周囲の地域住民に相互交流及び活動の場を提供することで、コミュニティの形成を図るとともに、地域福祉の推進に寄与することを目的とした施設です。

○主催事業

区 分 \ 年 度	R3	R4
講座数	11	15
実施回数	109	193
受講者数	1,825	2,554

(21) 高齢者生きがい対策事業

文化的教養やスポーツ等をおして、健康かつ生きがいをもって社会活動ができるよう実施しています。

1) 高齢者大学

区 分	H30	R1	R2	R3	R4
講義回数	8回	8回	0回	2回	5回
修了者	88人	76人	0人	54人	42人

- * 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、令和2年度は中止。

2) 市長杯高齢者スポーツ大会

年 度	H30	R1	R2	R3
参加人員	891人	768人	0人	546人

年 度	R4						
地 区	一中	二中	三中	佐野中	那珂湊中	美乃浜学園	合計
参加人員	174人	150人	230人	99人	117人	48人	818人

- * 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、令和2年度は中止。
- * 令和4年度は各地区で開催

(22) ワイワイふれあい館

地域住民の健康づくりや生きがいづくり、高齢者や児童等との世代間のふれあい交流活動を提供する場として地域住民が運営するワイワイふれあい館を支援しています。

○利用実績

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
利用人数	6,045人	4,767人	2,041人	2,680人	3,430人

- * 令和5年度より、旧津田老人いこいの家へ移設。

(23) 地域包括ケアシステム推進事業

平成25年度より、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域の体制作り（地域包括ケアシステム）を推進しています。

具体的には、以下の3つの会議により双方向の連携を図りながら開催し、検討結果等をひたちなか市高齢者福祉計画推進会議（※）に報告していく構成となっています。

1) 個別支援会議（地域包括支援センター主催）

民生委員や介護サービス事業者等、多職種が協働して支援方策を検討することにより、関係者間の連携がとれた有効な支援と高齢者の課題解決機能を強化することを目的に、主に支援困難な個別ケースに対して必要に応じ開催しています。

2) 小地域ケア会議（地域包括支援センター主催）

8か所の日常生活圏域ごと（勝田一中、勝田二中、勝田三中、大島中、田彦中、佐野中、那珂湊中、美乃浜学園）に、医療・介護・保健・福祉等の専門職による多職種協働の個別事例検討等を行うことにより、高齢者が地域において日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行います。

3) 地域ケア会議（市が主催）

地域包括支援センター、社会福祉協議会、市の関係各課の職員で構成し、小地域ケア会議で提起された課題等に対して、必要な取組の検討や関係機関の連携強化などを目的に開催しています。

- * ひたちなか市高齢者福祉計画推進会議は、医師、学識経験者、介護保険施設、民生委員、自治会等の代表者等で構成され、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の検討、進行状況等の把握等のほか、地域ケア会議等の結果報告を受け、報告に対して出た意見などを各会議にフィードバックさせていくとともに、高齢者福祉計画等に反映するよう努めています。

(24) 認知症高齢者支援事業

1) 認知症サポーター養成講座

認知症への正しい理解の普及・啓発の取組として、認知症を正しく理解し、認知症高齢者等の在宅生活を温かく見守ることができる地域づくりを目的に、「認知症サポーター養成講座」の開催を支援しています。また、平成25年度からは「認知症キッズサポーター養成講座」を市主催で開催し、さらに平成30年度からは市内小中学校への講座普及活動を行い、子どもから大人まで認知症サポーターの輪を広げることで、高齢者福祉の向上を図っています。

○実施状況

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
開催回数	41回	33回	14回	14回	17回
うちキッズサポーター養成講座開催回数 (学校開催含む)	11回	13回	7回	1回	7回
サポーター養成数	2,608人	1,801人	639人	248人	670人
うちキッズサポーター養成数	1,069人	1,182人	523人	89人	485人

2) 認知症サポーターステップアップ講座（平成28年度開始）

認知症サポーターが、さらに高度な認知症についての正しい知識を習得し、各地域において認知症の人やその家族を支援する活動に役立てられるよう、認知症サポーターステップアップ講座（認知症サポーター上級者養成講座）を開催しています。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
受講者数	41人	36人	13人	14人	21人

3) 認知症地域支援推進員（平成27年度開始）

認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症地域支援推進員が、認知症に関する相談や支援などに取り組んでいます。

主な業務として、認知症の人とその家族の相談、支援、地域で支える仕組みづくり、病院や介護施設、地域にある様々な支援団体との連携推進や、認知症の知識・理解、普及啓発を目的とした認知症サポーター養成講座の開催などを行っています。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
相談実人数	303人	295人	204人	331人	326人
支援件数	1,314件	1,524件	1,788件	2,036件	2,139件

4) 認知症初期集中支援チーム（平成28年度開始）

保健師や介護福祉士等のチーム員が認知症またはその疑いのある方の自宅を訪問して、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。具体的には、認知症に関する情報の提供や医療機関の受診方法、介護保険サービスの利用の仕方やサービス利用による効果に関する説明等を行っています。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
支援件数	78件	41件	26件	21件	22件

5) 認知症カフェ（オレンジカフェ）（平成28年度開始）

認知症の診断を受けサービスを利用するまでの空白の期間のケアを行うとともに、地域住民が認知症とともに暮らす基盤づくりを目的とし、認知症本人や家族、専門職等誰もが気軽に立ち寄れるカフェを開催している。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
開催場所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所
開催回数	95 回	94 回	35 回	61 回	79 回
参加者数	1,659 名	1,753 名	282 名	523 名	745 名

6) 本人ミーティング（令和4年度開始）

認知症の当事者同士が体験や希望、困り事などの思いを語り合い、楽しく共有・発信する場として開催しています。

年 度	R4
開催場所	1 か所
開催回数	7 回
参加者数	20 名

7) 認知症家族のつどい（平成28年度開始）

認知症の人の家族が集まり、介護者同士の情報交換や専門職への相談の場として開催しています。

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
開催場所	4 か所	2 か所	2 か所	2 か所	1 か所
開催回数	29 回	17 回	10 回	13 回	12 回
参加者数	73 名	100 名	25 名	43 名	92 名

8) チームオレンジ（令和4年度開始）

認知症サポーターを中心とした地域住民によるメンバーが、認知症の方とその家族の悩みや生活支援ニーズを把握し、住み慣れた場所で早期から支援していく仕組みとして、主に傾聴活動、認知症の啓発、イベント企画を実施しています。

年 度	R4
活動回数	10 回
参加者数	39 名

9) 見守り・声かけ訓練（令和4年度開始）

認知症サポーターや地域住民、関係機関を対象に、帰宅が困難になった高齢者の早期発見及び適切な関係機関に繋ぐことができるよう、認知症の理解や声かけの方法を学ぶ模擬訓練を実施しています。

年 度	R4
開催回数	3 回
参加者数	100 名

(25) 在宅医療・介護連携推進事業（平成27年度開始）

医療と介護が必要となった高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進しています。

市では、医療・介護関係者等を構成員とする「在宅医療・介護連携推進協議会」、下部組織「在宅医療・介護連携推進ワーキング部会」を設置し、現状や課題の共有・整理、課題解決に向けた検討・実施を行っています。

1) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として「在宅医療・介護連携推進センター」を設置し、関係者からの相談の受付を行うとともに、退院の際の医療関係者と介護関係者の連携を支援しています。

2) 地域住民への普及啓発

在宅医療や介護、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する出前講座、講演会の開催、市報への掲載、パンフレットの作成・配布等により市民の在宅医療・介護連携の理解を促進しています。

○出前講座

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
開催回数	5回	16回	6回	12回	13回
参加人数	114人	406人	107人	410人	158人

○普及啓発イベント

ひたちなか市産業交流フェアにてブース出展を実施しました。認知症事業とのタイアップとして認知症ケアパスを配布しました。

年 度	R4
開催回数	1回
参加人数	1,400人

3) 医療・介護関係者の情報共有の支援

医療・介護関係者間の情報共有ツールとして導入運用している「電子@連絡帳」や「ささえ愛シート」の更なる普及・活用を図り、地域の医療・介護関係者間の効率的・効果的な情報共有を支援しています。

○電子@連絡帳登録状況

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
事業所数	150か所	167か所	202か所	218か所	254か所
関係者数	379人	437人	495人	565人	637人

※平成30年5月より開始

4) 医療・介護関係者の研修

事業への理解と相互の理解を深め、医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の協働・連携に関する研修会等を開催しています。

○多職種協働のための研修会等

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
開催回数	3回	4回	2回	3回	4回
参加人数	568人	683人	239人	474人	265人

(26) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業（令和3年度開始）

人生100年時代を見据え、高齢者一人ひとりに対して、高齢者の特性を踏まえたきめ細かな保健事業と介護予防等を実施することで、高齢者の健康増進を図り、生涯にわたり健やかに暮らし続けられるように支援しています。

○高齢者宅を訪問する個別支援（ハイリスクアプローチ）

年 度	R3	R4
訪問人数	637 人	769 人
訪問理由	健康状態不明者	・健康状態不明者 ・閉じこもり高齢者 ・生活習慣病等 重症化予防

○低栄養該当者への個別支援（ハイリスクアプローチ）

年 度	R3	R4
開催回数	20 回	10 回
参加人数	78 人	49 人

○通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

※通いの場：シルバーリハビリ体操教室・ときめき元気塾・元気サポート金上・高場等

年 度	R3	R4
開催回数	82 回	155 回
参加人数	1,248 人	2,526 人

○フレイル予防の普及・啓発活動（ポピュレーションアプローチ）

※令和3年度：ジョイフル本田・ファッションクルーズにてイベント実施

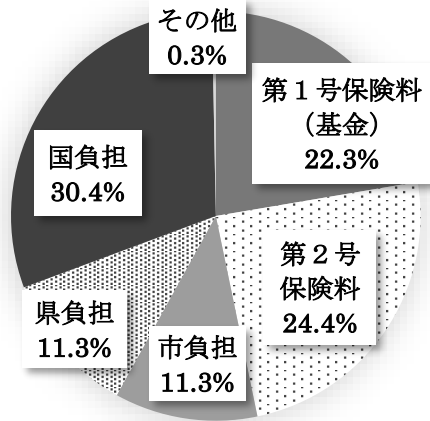
※令和4年度：ジョイフル本田・ファッションクルーズにてイベント実施

ヘルス・ケア・センター，那珂湊コミュニティセンター等でフレイル
予防教室を実施

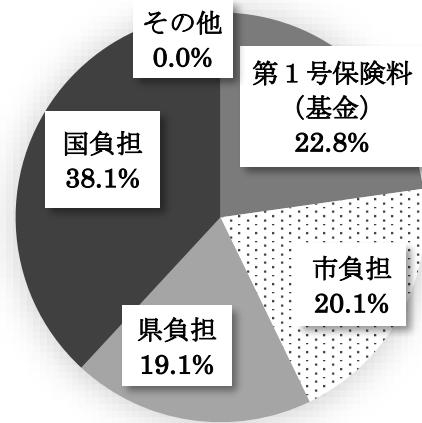
年 度	R3	R4
開催回数	2 回	14 回
参加人数	114 人	463 人

地域支援事業費の財源内訳

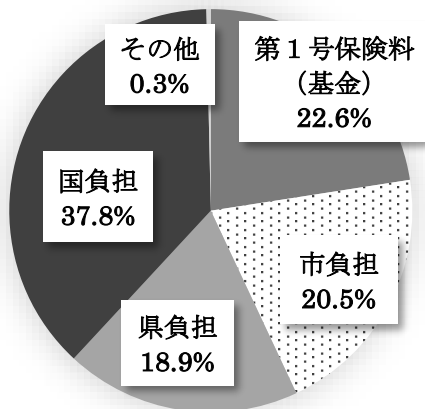
(介護予防・日常生活支援総合事業)



(包括的支援事業)



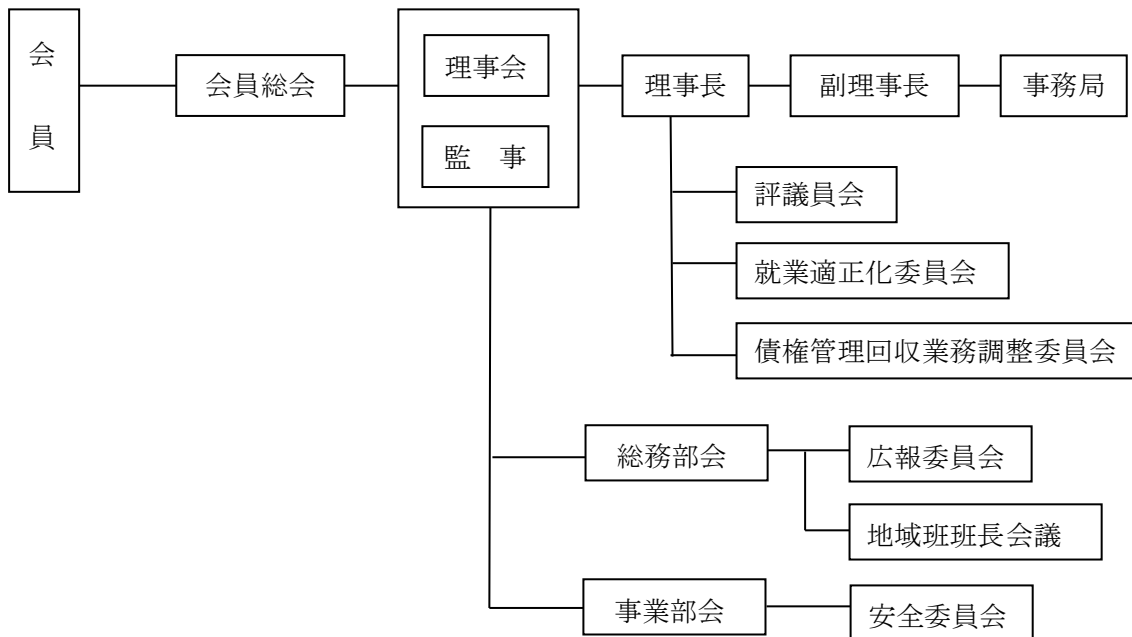
(任意事業)



※ 財源内訳は、令和4年度予算ベースの割合で掲示しています。

3. ひたちなか市シルバー人材センター

(1) 組織 [図]



(2) 事業目的及び活動

①事業目的

定年退職者等の高齢者の希望、知識及び経験に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係わる就業の機会を確保し、組織的に提供することなどにより、その能力を活かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、勤労意欲のある者に対する就労支援と高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与すること。

②事業活動

- 1) 臨時的かつ短期的、又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢者に対する希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供
- 2) 高年齢者の就業に関する調査研究
- 3) 高年齢者の就業に関する相談
- 4) 高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供
- 5) 高年齢者に対する簡易な仕事に対する知識、技能の付与を目的とした講習等の実施
- 6) 臨時的かつ短期的、又はその他の軽易な業務に係る雇用による就業を希望する高年齢者のための有料職業紹介事業の実施

(3) 仕事のしくみ

- ①会員⇒希望する仕事の登録⇒仕事の引受⇒就業⇒配分金受け取り
- ②発注者〔公共機関、企業、一般家庭等〕⇒仕事の依頼⇒契約⇒仕事の完成⇒契約金支払い
- ③センターは、会員の希望と発注者の条件が一致した時、会員に仕事を提供します。
- ④センターは、会員の就業した仕事に応じて、会員に配分金を支払います。

(4) 入会

①入会の条件

自己の労働力を活用し、臨時的かつ短期的な就業を通じて、自らの生きがいの充実や社会参加等を希望する人で、ひたちなか市に居住する60歳以上の人です。

②入会手続

毎月第2木曜日に入会説明会を開催し、第3木曜日に入会手続を行います。いずれも午後1時30分から、勝田事務所(西大島3-16-1)において開催。所定の入会申込書に記入し、年会費3,000円(含互助会会費)を添えて申し込みます。

(5) 事業の概況

①事業実績

項目 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4
会 員 数(人)	981	930	900	900	855
就 業 件 数(件)	4,923	3,941	3,956	3,865	3,742
契 約 金 額(円)	391,741,698	385,549,488	317,619,096	320,396,984	265,237,655
配 分 金 額(円)	331,502,991	322,976,840	263,217,904	261,029,754	212,731,587
就 業 延 人 員(人日)	77,472	74,131	61,432	59,383	49,599
就 業 実 人 員(人)	709	672	630	618	558
就 業 率(%)	72.3	72.3	70.0	68.7	65.3

②独自(自主)事業

1) おさらい教室事業

進学のための学習塾とは、根本的に性格の異なるもので、教科書(補助教材)を中心に基礎的な事項を理解してもらうことを重点において、平成元年7月からおさらい教室を行っています。

夏・春休み期間を利用して開設、教材は国語・算数の2教科、対象児童は、小学2年生から6年生で、少人数(グループ)制の個別学習指導をしています。

項目	夏休み「おさらい教室」				
対象児童	市内に居住する小学2～6年生				
年度	H30	R1	R2	R3	R4
参加児童数 (2～6年生累計)	10人	3人	中止	中止	中止
教科(内容)	「国語・算数」／1学期の復習				
参加費	4,000円(ドリル代含む)				

項目	春休み「おさらい教室」				
対象児童	市内に居住する小学2～6年生				
年度	H30	R1	R2	R3	R4
参加児童数 (2～6年生累計)	9人	3人	中止	中止	中止
教科(内容)	「国語・算数」／全学期の復習				
参加費	4,000円(ドリル代含む)				

※令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

2) ふれあいショップ

【ふれあいショップ】を開設し、会員が作った野菜、手芸品の展示販売を平成24年10月から開始しました。

※平成29年11月1日にいきがいプラザ（田彦1351-1）へ移転しました。

年度 項目	H30	R1	R2	R3	R4
事業収入(円)	1,671,000	2,055,235	2,066,667	1,899,032	2,537,895
就業延人員(人)	68	58	159	363	411

3) 空き家管理サービス

高齢化・人口減少・核家族化の進行など様々な要因により、全国的に空き家が増え続けていることから、適正な管理を目的とした「空き家管理サービス」事業を令和2年12月より開始しました。

年度 項目	R3	R4
対象軒数(軒)	2	15
就業延人員(人)	2	15

4. ひたちなか市社会福祉協議会（高齢者福祉事業）

(1) 事業目標

- 1) 高齢者の社会参加に関する調査研究, 情報の提供
- 2) 高齢者クラブ育成と生きがい活動の推進
- 3) 趣味, 教養活動の促進と健康の増進活動助長
- 4) 奉仕活動の促進
- 5) 高齢者相談及び健康管理
- 6) 老人福祉センター管理運営
- 7) 福祉バスの運行
- 8) 小地域ネットワーク事業の推進

(2) 主な事業（令和3年度）

高齢者サービス推進事業

主 な 事 業	
高齢者相談事業	
高齢者ふたり世帯新規調査訪問	961件
高齢者ふたり世帯宅巡回訪問	1,191件
日中独居者宅巡回訪問	17件
高齢者ふたり世帯防火診断訪問	25件

※訪問対象者：高齢者ふたり世帯（二人とも75歳以上） 307世帯

趣味・教養活動（カルチャー）健康増進

※新型コロナウイルスの影響により、行事は中止。

主 な 事 業	市からの委託事業
馬渡荘	
ふれあい芸能発表大会 中止	・ 高齢者大学
教養講座（健康体操 5回） 25人	受講者 42人
大島荘	・ 芸能発表大会
ふれあい芸能発表大会 中止	※新型コロナウイルスにより中止
会長杯囲碁大会 中止	・ 高齢者文化創作展
教養講座（健康体操 5回） 44人	※新型コロナウイルスにより中止
（スマートフォン講座） 25人	・ 市長杯高齢者スポーツ大会
高場荘	各地区で開催
ふれあい芸能発表大会 中止	佐野中地区 参加者 99人
教養講座（健康体操 5回） 63人	那珂湊中地区 参加者 117人
みたと荘	3中地区 参加者 230人
ふれあい芸能発表大会 中止	1中地区 参加者 174人
会長杯将棋大会 中止	美乃浜学園 参加者 48人
教養講座（健康体操 5回） 30人	2中地区 参加者 150人
津田老人いこいの家	
ふれあい芸能発表大会 中止	
教養講座（健康体操 5回） 60人	
金上荘	
ふれあい芸能発表大会 中止	
教養講座（健康体操 5回） 42人	

(3) 地域老人福祉システムづくり事業

①日常生活用具貸与事業（車いす貸出）

在宅の高齢者で介護保険制度の要介護認定に該当しない人及び心身に障害を有する人を対象に日常生活用具を貸出しています。（平成元年3月1日から実施）

貸出状況

（令和4年度）

品目	年間貸出 件数	年間返却 件数	年度末貸出中 台数	年度末保有 台数
車椅子 （料金は無料で期間は3か月）	83	80	8	29

②ひとり暮らし高齢者「小地域ネットワーク」づくり

◎ひとり暮らしの高齢者「小地域ネットワーク」活動

だれにもやってくる老後を、みんなの助け合いで豊かにして行くこと、これが「小地域ネットワーク」づくりの目的です。地域での日常的な思いやりのある活動として進めています。

○ひとり暮らし高齢者のまわりの方々に、見守りの協力員となっていただき、日常生活の安全の確認や話し相手としてお力添えを願うというものです。

対象：市内の70歳以上のひとり暮らし高齢者

65歳以上の病弱者や重度の要介護者（原則要介護3以上）や、重度障がい者（障害手帳1・2級、療育手帳A・A）と同居しているふたり暮らし世帯

◎ひとり暮らし高齢者の小地域ネットワークづくり組織状況

	H30	R1	R2	R3	R4
組織ネット数	867	858	843	792	771

(4) 緊急通報システムの設置 社協事業からは削除

※令和3年度から事務局は市高齢福祉課となりました。